

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年 4 月28日

【会社名】 株式会社東京楽天地

【英訳名】 TOKYO RAKUTENCHI CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 中 川 敬

【本店の所在の場所】 東京都墨田区江東橋四丁目27番14号

【電話番号】 03(3631)3122(総務部)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 高 山 亮

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区江東橋四丁目27番14号

【電話番号】 03(3631)3122(総務部)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 高 山 亮

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、平成29年4月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成29年4月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金5円 総額299,123,095円

ロ 効力発生日

平成29年4月28日

第2号議案 株式併合の件

イ 併合の割合

当社普通株式10株を1株に併合する。

ロ 効力発生日

平成29年8月1日

第3号議案 定款一部変更の件

イ 監査等委員会設置会社移行のため、関連する定款の一部を変更する。

ロ 非業務執行取締役との間で責任限定契約を締結するため、現行定款第29条の一部を変更する。

ハ 重要な業務執行の決定の全部または一部を取締役会の決議から取締役委任する規定を新設する。

ニ 発行可能株式総数を219,223,000株から21,922,300株に変更する。

ホ 単元株式数を1,000株から100株に変更する。

ヘ 上記ニおよびホの変更の効力は、第2号議案における株式併合の効力発生日である平成29年8月1日をもって生じる旨の附則を設け、株式併合の効力発生日後、これを削除する。

ト 現行定款第2条について、現状に即した記載に変更する。

チ 単元未満株式の買増し請求を可能とするため、定款第10条を新設し、これに伴う所要の変更をする。

リ 上記の変更に伴う条数の変更等の所要の変更をする。

第4号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)10名選任の件

山田啓三、中川敬、金瀧史郎、小笠原功、島谷能成、角和夫、岡村一、高山亮、神田正仁、松田仁志の10氏を監査等委員でない取締役に選任するもの。

第5号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

丸山仁、浦井敏之、松本大平、大西宏治の4氏を監査等委員である取締役に選任するもの。

第6号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)報酬等の額設定の件

監査等委員でない取締役の報酬額を年額2億1,600万円以内と定める。

第7号議案 監査等委員である取締役報酬等の額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を年額5,000万円以内と定める。

第8号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈、ならびに取締役に對する退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

本総会終結の時をもって退任する取締役猪俣三暢氏および監査役丸山仁、浦井敏之、松岡宏泰、能上尚久の4氏に対し、退職慰労金を贈呈し、取締役山田啓三、中川敬、金瀧史郎、小笠原功、島谷能成、角和夫、岡村一、高山亮、神田正仁の9氏に対し退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金を打ち切り支給することとし、支給時期は各取締役の退任時とするもの。

第9号議案 役員賞与の支給の件

当期末時点の取締役10名(うち社外取締役2名)および監査役4名に対し、役員賞与総額2,830万円(取締役分2,430万円、社外取締役分100万円、監査役分300万円)を支給するもの。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	41,604	629	0	(注)1	可決 98.5
第2号議案 株式併合の件	41,641	628	0	(注)2	可決 98.5
第3号議案 定款一部変更の件	41,631	639	0	(注)2	可決 98.5
第4号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)10名選任の件					
山田 啓三	40,433	1,837	0	(注)3	可決 95.7
中川 敬	41,071	1,199	0		可決 97.2
金瀧 史郎	40,628	1,642	0		可決 96.1
小笠原 功	40,646	1,624	0		可決 96.2
島谷 能成	39,035	3,235	0		可決 92.3
角 和夫	39,023	3,247	0		可決 92.3
岡村 一	40,646	1,624	0		可決 96.2
高山 亮	41,396	874	0		可決 97.9
神田 正仁	41,396	874	0		可決 97.9
松田 仁志	41,606	664	0		可決 98.4
第5号議案 監査等委員である取締役4名選任の件					
丸山 仁	38,748	3,526	0	(注)3	可決 91.7
浦井 敏之	37,972	4,302	0		可決 89.8
松本 大平	38,148	4,126	0		可決 90.2
大西 宏治	41,599	675	0		可決 98.4
第6号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)報酬等の額設定の件	41,562	713	0	(注)1	可決 98.3
第7号議案 監査等委員である取締役報酬等の額設定の件	41,591	684	0	(注)1	可決 98.4
第8号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈、ならびに取締役に対する退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件	39,569	2,702	0	(注)1	可決 93.6
第9号議案 役員賞与の支給の件	41,195	1,080	0	(注)1	可決 97.4

(注)1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分により、全ての議案は可決要件を満たしたことから、株主総会当日出席の株主の賛成、反対および棄権に係る議決権の数の一部は加算していません。